

8) **情報** (高等学校一種)

		経済ネットワーキング学科		
免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		
科目	単位数	授業科目	単位数	前提条件
情報社会 および 情報倫理	各分野からそれぞれ 1単位以上 計20単位 以上	経営情報の開示	2	
		◎情報倫理とセキュリティ	2	
		◎法情報学	2	
		◎福祉社会と情報	2	
コンピュータ および 情報処理 (実習を含む)		◎コンピュータと情報B	2	「コンピュータと情報A」修得済
		経済統計の見方	2	
		◎情報処理の基礎	2	「情報処理の基礎」修得済 *
		◎プログラミング技法	2	「プログラミング技法」修得済 *
		◎プログラミング演習	2	
情報システム (実習を含む)		◎情報システムの基礎	2	
	◎情報システム	2		
	◎コンピュータと情報C I (データベース)	2	*	
	ネットワーク型組織	2		
情報通信 ネットワーク (実習を含む)	◎情報通信ネットワーク	2	*	
	◎コンピュータと情報C II (ネットワークの活用)	2	*	
	◎コンピュータと情報D I (ネットワーク管理とセキュリティ)	2	「情報通信ネットワーク」修得済 *	
マルチメディア表現 および技術 (実習を含む)	◎マルチメディア表現と技術	2	*	
	コンピュータと情報C III (プレゼンテーション技法)	2	*	
	コンピュータと情報C IV (コンテンツ制作演習)	2		
	◎コンピュータと情報D II (シミュレーション・グラフィックス)	2	「情報処理の基礎」修得済 *	
	コーポレート・ コミュニケーション	2		
情報と職業	◎情報社会と職業	2		

◎印=必修科目

*印=「コンピュータと情報A」および「B」を修得済みであることが受講条件。

※経済学科、経営学科生が取得しようとする場合、**経済ネットワーキング学科**の欄より科目を履修してください。